

○山井委員 三十分間質問時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

今回の子ども・子育て法案、幼児教育の無償化法案ですが、私も幼児教育無償化には賛成ではありますけれども、この法案には極めて問題が多いと思っております。

大きく二点、後ほど説明しますが、高所得者の家庭に低所得者の家庭の約五倍の恩恵があり、この法案が成立することによって子育て家庭の格差が大幅に広がってしまうということ。それともう一つ、私は、多くの待機児童で苦しんでおられる保護者の方々などから話を聞いておりますし、きょうも五時にお目にかかってお話をお聞きすることになっておりますが、そういう意味では、今回の法案が、無償化を進めることそれ自体はいいわけですが、そのことによって、結果的に、需要がふえて待機児童がふえる、保育士さん不足が深刻化する、そして保育の質が下がるのではないかと、こういう問題があるのではないかと思います。

繰り返し申し上げますが、私は別に幼児教育無償化を否定するわけではありません。しかし、限られた財源、優先順位というものがある以上、やはりバランスですね、バランスと優先順位を間違えると大変なことになるのではないかと思います。

このことについては、私は与党も野党も余り関係なく、きょうは建設的な、個人的な修正要望というものも出ささせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、私の地元の新聞記事、配付資料の十ページであります。私の地元、城陽市の洛タイ新報でありますけれども、「“待機児童”通知百一人」「無償化、女性の社会進出で 新一歳児七十四人と突出」と。例えばでありますけれども、私の地元でも、このように無償化も要因の一つとなって大幅に待機児童がふえそうな、そんな様相であります。

私も地元の保育関係者に確認をさせていただきました。もちろん、これは無償化だけが原因ではありません。さまざまな、女性の方が働く仕事場がふえるということも一方ではあるわけで、それとの複合要因ですけれども、やはり、地元の保育関係者にお聞きすると、無償化というものもこの待機児童がふえる大きな要因になっているのではないかとということをおっしゃっておられました。

さらに、きょうの配付資料、幾つかお配りしておりますけれども、配付資料を見ていただきますと、この配付資料の中の新聞記事でも、ここですね、今の地元新聞が十ページ目ですけれども、その次の十一ページ目、待機児童達成險しく、無償化で更に待機児童がふえるという自治体が四五%。保育士さん、幼稚園教諭、「幼保無償化六割超「反対」「利用増え質低下」」。それで、自治体の声も聞いてみると、影響がないと答えた自治体は一自治体だけで、それで結局、保育士さんの確保などが非常に心配だという声も上がっております。

次の十二ページも同様ですね。「幼稚園・保育所が無償化 入園待ち長くなる?」。それで、こういう中で、あともう一つも、「八十七市区町村調査 「希望増」予想八割」。無償化に向け懸念することについては、全体の六割近い五十自治体が保育士確保が難しくなるということも言っておられます。

ついでに次のページも、十三ページ。結局、「無償化で需要増予測 「整備追いつかない」自治体懸念」。保育需要が高まる可能性が指摘されている。無償化によって保育の需要が喚起され、市の対策が追いつかなくなるのではないかと現場の自治体は不安を抱えておられると。

それで、左のページ、衆議院選挙で安倍総理が目玉政策として掲げた、無償化に消費税財源を充てるという唐突な提案。そして、人員を手厚くして保育の質を確保することにお金を回さないといけないのに、安倍政権の人気取りに振り回されている。こういう声も専門家から聞かれているわけでありまして。

そこで、宮腰大臣、自治体がこういう懸念をしているわけですから、今回の無償化によって待機児童は残念ながらふえる、そういう認識でよろしいですか。

○宮腰国務大臣 幼児教育、保育の無償化による保育の潜在ニーズへの影響につきましては、基本的に、既にほとんどの子供が認可施設を利用できている三歳から五歳児を対象としていること、ゼロ歳から二歳児については住民税非課税世帯に限定していることから、限定的であるというふうに考えております。

委員が御紹介された調査などにおきましては、無償化により子供が預けやすくなり、子供を預けて働く女性が

ふえることで、保育に対するニーズが掘り起こされることから待機児童がふえるのではないかと推測されているのではないかと思います。子育て安心プランによる必要な保育の受皿、三十二万人分につきましては、二十五歳から四十四歳までの女性の就業率が二〇二二年度末にヨーロッパのトップ水準である八割まで上昇することを想定して、必要な整備量を推計したものであります。

したがって、今後、子供を預けて働く女性がふえるなど、さまざまな要因によって保育ニーズの増大があったとしても、十分対応可能なものとなっております。無償化により待機児童がふえるとの御指摘は当たらないのではないかとこのように考えております。

もちろん、待機児童の解消は待ったなしの課題でありまして、最優先で取り組んでいかなければならないと考えております。幼児教育、保育の無償化とあわせ、子育て安心プランに基づきまして、二〇二〇年度末までに待機児童を解消するため、厚生労働省と連携して全力で取り組んでまいります。

また、待機児童の解消のためには、保育の受皿拡大と同時に、それを支える保育人材の確保が不可欠であります。

厚生労働省によれば、子育て安心プランに基づく三十二万人分の保育の受皿整備に伴いまして、新たに約七・七万人分の保育人材の確保が必要となるというふうに承知をいたしております。

必要な保育人材を確保できるように、厚生労働省を中心に、総合的な支援に力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○山井委員 今、驚くべき答弁をされましたね。無償化により待機児童がふえるという指摘は当たっていないと。私はその答弁は間違っていると思いますよ。

そういう答弁が来るんじゃないかと思って、私は自治体のアンケート調査を読み上げたんですよ。少なくとも、自治体の不安、懸念、予想と少子化担当大臣の宮腰大臣の認識は全く違っています。どちらかが間違っているんですよ、これ。

多くの自治体は、現場ですよ、保育士さん、幼稚園の教諭、そして自治体の現場は、無償化で待機児童がふえると言っている。でも、担当大臣が、ふえるという指摘は当たっていないと。これはおかしいと思います。はっきりしてください。はっきりしてください。その認識は間違っているんじゃないですか。

これはなぜそんなに私が言うかということ、実際にやってみた、思いのほか待機児童がふえてしまった、保育士さんも足らなくなった、この政策は失敗だった、こんなはずじゃなかった。取り返しがつきませんからね。

大臣、改めて答弁してください。今の、無償化によって待機児童がふえるという指摘は当たらないという答弁は撤回してください。間違っています。

○宮腰国務大臣 今ほどお答え申し上げましたけれども、子育て安心プランによる必要な保育の受皿、三十二万人分につきましては、二十五歳から四十四歳までの女性の就業率、これがヨーロッパのトップ水準である八割まで上昇することを想定をして、必要な整備量を推計をいたしております。

また、施設整備については、厚生労働省の方で、市町村の平成三十一年度整備量七万人に対応する経費として、平成三十一年度第二次補正予算及び平成三十一年度当初予算案におきまして、合計千二百六十億円を計上いたしております。

人材の確保、施設の整備、双方の面から必要な手当てをやっていきたいと考えております。

○山井委員 撤回をされない。今、撤回してくれと言ったけれども撤回されないということは驚くべき認識ですね。私は、これは本当に全国の自治体や現場はひっくり返ると思います。そんな間違った認識でこの法案を通すのか。

ではお聞きしますが、宮腰大臣、十月でもう施行される可能性があるんですけども、それで待機児童が、この年末、来年四月、意外と予想を上回ってふえました。宮腰大臣、そこまでこれで待機児童はふえない、認識は当たらないとおっしゃった以上は、責任をとられますね。本当にふえないんですね。お答えください。

○宮腰国務大臣 地方自治体の懸念というのは、先ほど申し上げたとおり、無償化により子供が預けやすくなって、子供を預けて働く女性がふえることで、保育に対するニーズが掘り起こされることから待機児童がふえるのではないかと懸念からきているのではないかとこのように考えております。

答弁で何度も申し上げておりますとおり、三歳から五歳児について、今回、基本的に、既にほとんどの子供が認可施設を利用できているわけでありますので、これについて、ここの部分で待機児童がふえるということは極めて限定的であるというふうに考えております。

ゼロ歳から二歳児については、御存じのとおり住民税非課税世帯に限定しているということから、これについても影響は限定的であるというふうに考えております。

○山井委員　そういうのを机上の空論というんです。本当にショックを受けました。

私は、あえて言いますが、別にこういうのは与党も野党も関係ないと思うんです。やはり、国のつくった法律で、地方自治体や現場、保護者の方々、子供たちが困らないかということを私は心配しているのであって、地方自治体や現場の懸念を全く、宮腰大臣はそれはもう取り越し苦労だというふうに思っておられるということで、私は大変ショックを受けました。そういう認識は私は違うと思います。

それで、そのことに関連して、やはり私、繰り返し言います、無償化に反対ではありません。しかし、予算の優先順位、バランスということを考えたら、これは約八千億円、今回無償化に使うんですけれども、ことし四月からの保育士さんの処遇改善、そのプラスの予算というのは二百億円なんですね、きょうの配付資料の六ページにあります。八千億円が幼児教育無償化。しかし、この四月からの保育士の処遇改善は、たった二百億、一%、三千円。これでは話にならないと思います。地元の保育園の先生方やいろいろな方に聞いても、最低一万円、やはりウン千円じゃなくて万という単位が必要ではないかというふうに思っております。

ついては、無償化と待機児童ゼロ作戦、待機児童対策、保育士不足の解消、保育士さんの処遇改善、子供の貧困対策、これを全てバランスよく強力にやっていく必要があると思うんです。

ついては、きょうの理事会でもお話があったと思いますが、一年前から私たち野党は共同で、保育士さん、そして幼稚園教諭の処遇改善法案というのを国会に提出しておりましたけれども、残念ながら与党の理解を得られず、今まで審議してもらっておりませんので、ぜひ、この幼児教育無償化と待機児童対策、保育士不足解消、そして保育士さんの処遇改善は、セットで議論して、セットで実現すべきだと思いますので、この内閣委員会で、保育士さん、幼児教諭の処遇改善法案、審議をしていただきたいと思います。

委員長、お願いいたします。

○牧原委員長　先ほど理事会で話が出ましたので、理事会で引き続き協議をしたいと思います。

○山井委員　極めて建設的な提案であると思います。無償化とともに、どうやって待機児童ゼロ作戦を進めて保育士さんの処遇改善を含むか。まさか与党の方々が、この保育士や幼児教諭の処遇改善法案の審議を拒否することはあり得ないとは思いますが、ぜひともセットで審議をさせていただければと思います。

それで、ついては、もう一つ大きな懸念があるんですね。格差が広がるということで、配付資料の二ページを見ていただけますか。

私はもともと理系の、酵母菌の研究をやっていたんですけれども、私が政治家になった最大の理由は、学生時代、児童福祉施設、母子生活支援施設ということで、本当に貧困家庭や虐待を受けた子供たちのボランティアを六年間やっていました。その中で政治家になりたいというふうに決意したわけで、そのきっかけは、貧困家庭の子供は本当に大変なんですよ。

ところが、今回の法案の致命的な欠陥は、見てください、この七千七百億円のうちの内訳。

例えば、保育所の無償化に関しては、赤線を引きました、年収二百六十万から三百三十万の方々への恩恵は年間十万円。しかし、年収一千百三十万円という超金持ちへの一年間の恩恵は五十一万円。つまり、五倍違うんですね。

さらに、幼稚園の方も、住民税非課税世帯、年収二百七十万円以下は四・六万円の恩恵。しかし、年収六百八十万円以上では二十二万八千円。これも約五倍の恩恵。

宮腰大臣、私はこれは深刻な問題だと思いますよ。この法案が成立することによって貧富の格差は拡大するんです、子育て家庭の。格差は拡大するんです。もう反論はわかっています。今まで低所得者を先に無償化していたから、残りをやったらこうなるんだということ。でも、それでは済まないんですよ。

というのは、今回、特に政府・与党がおっしゃっているのは消費税増税でしょう。消費税増税の財源ということ

は、消費税というのは社会保障目的です。社会保障とは何ですか。一言で言えば、所得の再分配。所得の再分配というのは、簡単に言えば、裕福な方はちょっと我慢していただいて、困っている低所得者の方により多く配分しましょうというのが社会保障。という意味では、残念ながら、この法案のお金の使い方は、逆社会保障、逆所得配分。裕福な人にはたくさん給付を、貧しい人にはほとんど給付しない。消費税増税でこの政策をすることによって貧富の格差が広がる。

本当に申し上げにくいんですけども、これは私のライフワークなんです、子供の貧困対策というのは。二十年前から児童扶養手当の上げのことも取り組んでまいりましたけれども、子供の貧困対策は予算を獲得できないんですよ、全然。本当に。児童扶養手当の上げというのはなかなか実施困難ですよ。二十年たっても、十八歳までの支給を二十に上げるとかにしても、財源がない、財源がない、財源がないと言われているんですよ。

ところが、今回、私が試算したところによると、その試算を見ていただければ、三ページ目、試算をしてみたら、九百万円以上の年収の方々、幾ら以上が高額所得者というのかは難しいですけども、あえて九百万で切ると、その方々に千二百億円の給付が行くんです。

私は、もちろん、予算が無尽蔵にあれば、みんなやっただらいいと思いますよ。しかし、予算が無尽蔵にない以上は、ない以上は、私もつらいですよ、高額所得者の方は我慢しろと言うのは。でも、限られた財源を、一千万ぐらいの所得がある人と二百万や三百万しか所得がない人のどっちのお子さんが生活に困っているかで考えたら、これは明らかですよ。

はっきり言って、私は与党も野党も関係ないと思いますよ。限られた財源をやるんだったら、私は、その千二百億円は、今回、具体的な提案ですけども、私の配付資料の表紙を見てください。これは個人的な提案ですけども、例えば、年収九百万円以上の高所得者の方々には、申しわけないけれども所得制限をさせていただいて、無償化は諦めてもらう。それで千二百億円の財源をゲットしたら、それで保育士さんの処遇改善、三%、約一万円上げられます。六百億円の財源。そして、かつ、今言ったように、今回の法律が成立したら格差は大幅に拡大します。それをちょっとでも緩和するために、児童扶養手当をゼロ歳から五歳までは二万円引き上げる。これで約六百億円。

宮腰大臣、具体的な建設的な提案ということで、私は別に対立する気はありません。でも、本当に、消費税財源をどう使うかは、十年後、二十年後、三十年後、これは検証されますよ。今後、保育士さんの待遇を上げたいといったときに、いや、財源がないからできません。子供の貧困対策をやりたいときに、財源がないからできません。そのときに必ずこの議論は戻ってきますよ。

では、あの消費税を上げたときの虎の子の財源千二百億円を、九百万円以上の高所得者には我慢しておいてもらったら、多くの貧困家庭の子供が救われた。あるいは、我慢しておいてもらったら、待機児童対策、保育士さんの処遇改善、保育士さんの確保ができた。やはりあそこは、つらいけれども、所得制限をかけてでも、限られた財源を、より喫緊の課題である子供の貧困対策や、一人親家庭の子供の支援や、保育士さんの処遇改善に充てるべきだったんじゃないだろうか。私は、五年、十年、二十年先、必ずこの批判は出てくる。

そして、与党も野党も関係ない。今の与党の議員、私も含めた野党の議員、宮腰大臣、みんながこの歴史的な検証にたえねばならないけれども、私は、この税金の使い方はたえられないと思います。繰り返します。この法案が成立することによって子供の貧富の差は広がります。

宮腰大臣、このような所得制限を設けて修正をして、やはり子供の貧困対策や保育士さんの処遇改善にもうちょっと予算を振り向けるべきじゃありませんか。宮腰大臣の見解をお聞きします。

○宮腰国務大臣 幼児教育、保育の無償化は、もともと、所得の低い方の保育料は既に公費を投じて負担軽減を図っておりまして、さらに、これまで、低所得者世帯を中心に、先んじて段階的に無償化の範囲を拡大をしてきております。

これまでに投じた公費と今回の公費負担を合わせ、全体として見れば、三歳から五歳までの一人一人の子供に対して、低所得世帯にも高所得世帯にも等しい公費が投入されることとなります。このため、子育て家庭の貧富の格差をより広げる格差拡大法案との御指摘は当たらないというふうに考えております。

今回の無償化については、まず第一に、少子化対策の観点から、二十代から三十代の若い世代において、理想の

子供の数を持たない理由として、八割前後の方が子育てや教育にお金がかかり過ぎることを挙げておられて、これが最大の理由になっております。また、どのような支援があればあなたは子供が欲しいと思いますかとの質問に対し、全ての所得階層で、将来の教育費に対する補助や幼稚園、保育所などの費用の補助との回答が最も多い。この二つの回答となっております。

また、幼児教育の役割の観点からも、保護者の所得にかかわらず、全ての子供にとって、幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎やその後の義務教育の基礎を培うという意味で重要なものであります。

その上で、低所得家庭、貧困家庭の子育て支援を充実させることは大変重要であると考えています。幼児教育、保育の無償化により、幼児期における質の高い教育を保障することは、将来の進学率の上昇や所得の増大をもたらすなど、経済的な格差を是正し、貧困を防ぐ有効な手だてにもなるというふうにも考えております。

○山井委員 残念ながら、このグラフを見てもらったら、この法案は格差が拡大するんですよ。格差拡大法案というのは、これはもうファクトです、事実です。

それで、改めてお聞きしますが、やはり待機児童もふえると思います。処遇改善、四月からのたった1%では不十分なので、更に処遇改善をすべきだと強く要望しますが、いかがでしょうか。

○宮腰国務大臣 委員御指摘の保育士の処遇改善につきまして、これまでも着実に取り組んできております。

具体的には、二〇一三年度以降、月額約三万八千円、それから技能、経験に応じた月額最大四万円、ことし四月からは1%、三千円の引上げを予定しております。

とりわけ、四万円の処遇改善については……（山井委員「それはわかっていますから、今後やるかどうかだけでいいです」と呼ぶ）

保育士の処遇改善、これは引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○山井委員 今、いい答弁をいただきました。引き続き処遇改善をやっていきたいということですので、四月の1%に終わらずに、ぜひやっていただきたいと思います。

それで、今も何か答弁を聞いていると、十分に処遇改善をやっているとおっしゃったけれども、それは現状認識が間違っていると思います。十分な処遇改善をやっていないから、これだけ保育士さん不足なんですよ。一般の仕事に比べて三割ぐらい賃金が安いんです。

それで、もう一つ申し上げますと、きょうの配付資料の九ページと十ページ、私の尊敬する経済学者でノーベル経済賞を受賞したヘックマン教授というのがおられます。詳しくは読んでください。ここに書いてあることは、就学前教育に予算を投入するのが一番、国家にとって、社会にとって、人生にとって有効であると。おまけに、この赤線を引いた部分を読んでいただきたいと思いますけれども、特に、恵まれない家庭に育ってきた子供たちの経済状況や生活の質を高めるには、幼少期の教育が重要である。

つまり、これはノーベル経済学賞を受賞したんです。この人の理論は、就学前教育にお金を投入しろ、特に貧困家庭に投入しろと言っているんですよ。逆じゃないですか、今回の法案。今回の法案は、就学前教育の、特に貧困家庭には恩恵が少なく、高所得家庭に一番多く恩恵をする。これは逆ヘックマン理論、ノーベル経済賞の理論の真逆を残念ながらこの法案はいつているわけでありまして。

それで、最後にもう一つ質問をさせていただきたいんですけれども、通告しております八番目。

保育の利用者の現場から、幼児教育無償化により給食費の実費負担が新たに求められるため、かえって負担増になる低所得家庭が発生するという不安が多く起こっています。私の地元の宇治市などの自治体や保育関係者からもこういう不安がたくさん聞かれております。幼児教育無償化により、何自治体、何人が自己負担増になるのか把握しているのか。もし把握をしていないなら、実施後に調査して自治体への指導を行うべきではないか、もし負担増になってしまったら。

一部、食費が自己負担に新たになりますから、今まで保育料に入っていたのが、それが無償化になっていた自治体においては、今回、自己負担増になる。そうしたら、幼児教育無償化とって、結果的には食費分だけ低所得家庭で負担増になったら意味がないわけですから、そういうことになるケースはあるのか。そして、それをどれだけ把握しているのか。万が一把握していないのであれば、十月以降これはわかりますから、万が一、今回の法改正で自己負担が食費分ふえた低所得家庭があれば、その自治体を調査してしっかりと指導するのか。

宮腰大臣、いかがですか。

○宮腰国務大臣 今回の無償化に当たりまして、食材料費について、負担方法は変わりますが、国の制度としては新たな負担を生じさせるものではありません。

これまで、独自の財政負担により国の基準より低い保育料を設定し、その中に含まれる給食費相当額も減免していた市町村においては、当該地方単独事業が継続されない場合には給食費の負担がふえる可能性があることは承知をいたしております。

しかしながら、今般の無償化により、それまで地方が独自に負担していた部分に国、都道府県の負担が入ること、全体として結果的に市町村の財政負担は軽くなります。給食費の負担がふえるような自治体においては、その財源を用いて、子育て支援のさらなる充実として、給食費負担にも御配慮いただきたいというふうに考えております。

○山井委員 配慮いただきたいという、それは願望であって強制力がないんですね。残念ながらそのとおりいなくて、さっきも言いました、その願望はわかりますよ、願望は。今までのお金、浮いた部分を回してくれという願望はわかります。しかし、もしそれが、ことしの十月からそのとおりしない自治体があって、結果的に、この法改正がきっかけとなって、低所得者家庭で食費の自己負担がふえたというところが出てきたら、私はやはり大問題だと思いますよ、引き金を引いたのはこの法案になるんですから。

については、その実態を、十月以降、十月、開始したら調査して、やはり今宮腰大臣がおっしゃった配慮をしてくれなかった自治体を内閣府が責任を持って指導する、そのことをお約束いただきたいと思います。

○宮腰国務大臣 給食費の減免を継続するか否かは各自治体において適切に判断されるものと承知をしております。地方単独事業の継続について国が指導することは難しいというふうに考えておりますが、各市町村の状況については、実態把握することも含め、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○山井委員 しっかり実態把握して改善をしていただきたいと思います。

引き続き議論したいと思います。ありがとうございました。